議会情報便

カワサキ

No.242

発行日
令和8年4月30日
発　行
川崎町議会

編集　議会広聴・広報委員会

「みんなでトントントン♪」

2P 新年度予算 声をカタチに

11P 町政を問う 地域交通の再編を

21P 3月会議 特別委員会設置へ

23P 声を想いを マラソン大会に参加を

新年度予算 声をカタチに 安心な暮らしへ

クマ被害防止対策

未利用果樹等伐採

340万円

新たに5台を

防犯カメラ設置事業

200万円

暑さから身を守るために

高齢者世帯エアコン助成

175万円

生活を支える移動手段

デマンド乗合タクシー試験運行

2000万円

対象年齢を50歳以上に

帯状疱疹予防接種

580万円

継続利用に廃校修繕

施設利活用促進事業

500万円

活動しやすい新たな装備

消防団高視認性防寒着

470万円

家庭での子育てを支える

在宅子育て支援

360万円

新年度予算

3月会議

会議は、3日から12日に開きました。提案された議案は、計画の変更案1件、条例改正案6件、新年度予算案8件、補正予算案7件、議発案4件を慎重に審議し、原案どおり可決しました。

ここでは新年度予算の主な内容を紹介します。

全体予算総額109億2192万円

4割を 社会保障関係費に

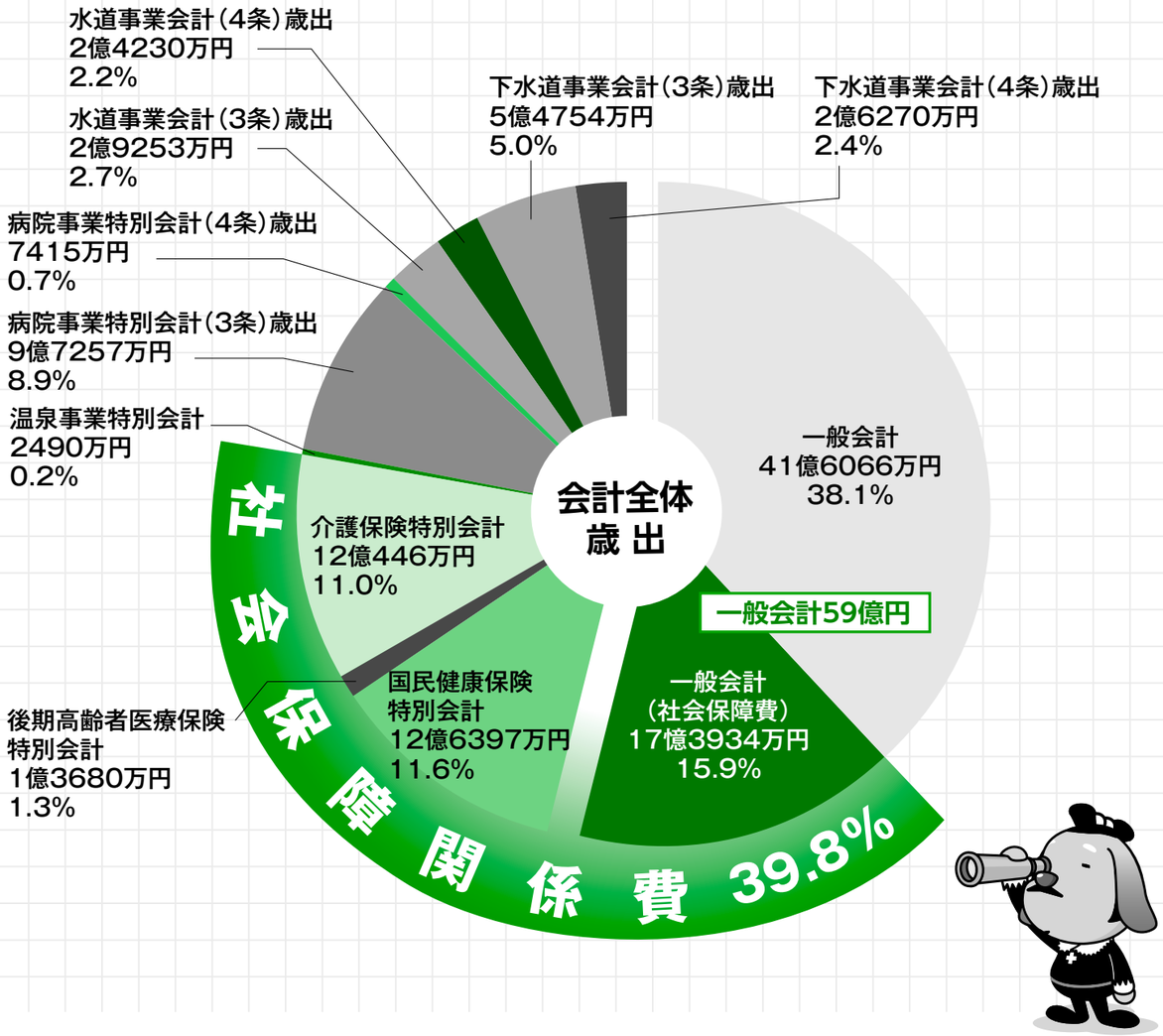

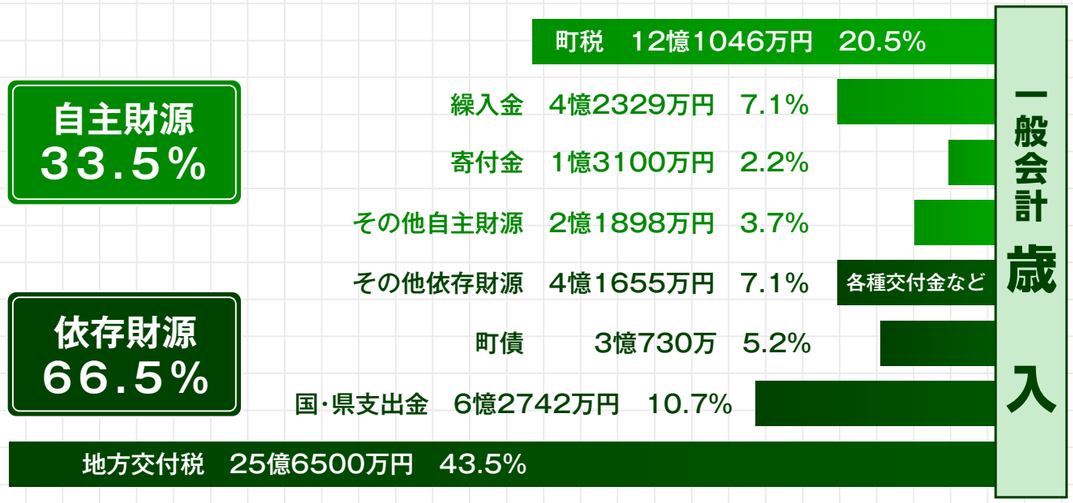

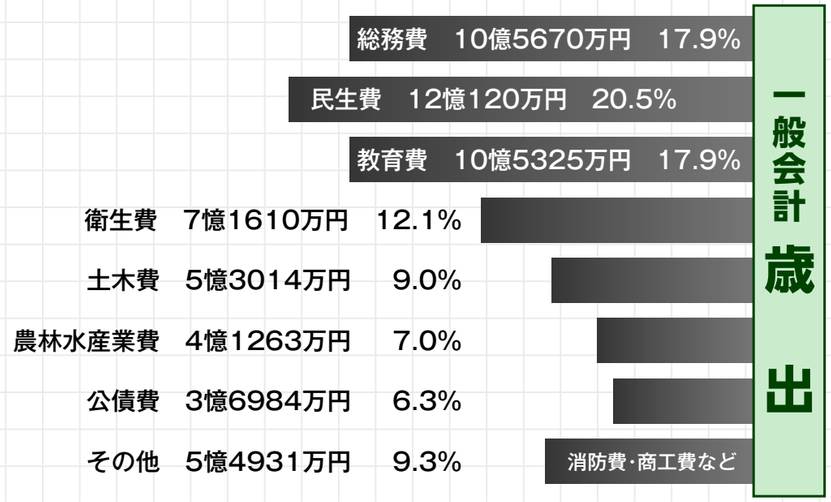

髙橋 康治（こうじ） さん
（古関 70歳）

高齢化率が上昇し、医療や介護に係る費用が増加していると聞いています。農業従事者を元気にすることが、高齢者の健康維持や地域づくり、そして医療費などの削減にもつながると思います。

木村 浅路（あさみ） さん
（川内一 56歳）

川崎町の強みである農業、観光資源を活用して高齢者も参画できるような仕組みが大切です。すべての人の健康寿命の延伸を目指すことで、将来の介護予防費用も実質的に削減できると思います。生涯現役、健康長寿こそ、わが町かわさきの未来への投資です。

整形外科充実、さらなる連携強化へ

令和8年度 予算特別委員会

各会計詳細に点検!!

令和８年度の各種会計予算認定は議長を除く 12 名で構成する予算特別委員会での審査に付託されました。委員長に的場要委員、副委員長に佐藤昭光委員を選任し、３月９日から 11 日に審議しました。

質疑は多数ありましたが、ここではその一部を紹介します。

的場要委員長　佐藤昭光副委員長

大本　治久 委員　不法投棄撲滅へ

問 不法投棄は一度発生すると繰り返される傾向があります。早急に廃棄物を回収するなど、再発防止の対応が必要では。

答 不法投棄防止看板や監視カメラの設置を行い、警察署や行政区長との情報共有を図っています。投棄物の早期回収を行い、再発防止に努めます。

ポイント

不法投棄の多くは山間部といった人目につきにくい場所で発生しています。環境美化委員と連携した日常的な巡視体制で、監視の目を強化しています。

佐藤　昭光 委員　整形外科充実も

問 病院の整形外科診療が充実しますが、病床利用率の向上も重要だと考えます。今後の経営について、さらに基幹病院との連携強化が重要と考えますが。

答 病院の運営・経営は大きな問題です。東北大学病院や、みやぎ県南中核病院と更なる連携強化を図っていきます。

ポイント

外来患者の割合は、９割が町内、１割が町外となっており、人口減少から考えると外来患者の増加は難しくなっています。外来患者数の維持と町外を含めた入院患者の獲得が今後の課題になります。

生駒　純一 委員　新たに5カ所設置

問 防犯カメラを5カ所設置する予定です。犯罪防止や事件・事故の早期解決、安全安心なまちづくりのためにも、継続的に事業を推進しては。

答 防犯カメラの設置は犯罪を未然に防ぎ、事件・事故の早期解決などにつながります。引き続き交差点を中心に設置していきます。

ポイント

防犯カメラは犯罪の未然防止などの効果がある一方で、ライブ映像等が目的外に使用され、プライバシー侵害などが発生するおそれもあります。警察署と協議し、設置箇所や運用方法を検討していく必要があります。

高橋　義則 委員　園芸作物の助成は

問 園芸作物への助成事業を活用しながら、新規就農者や地域の農家などを支援していく考えは。

答 露地野菜に取り組んでいる新規就農者には、園芸振興普及会に入会していただきながら、振興作物や実証事業などに取り組んでいます。今後も技術的な指導などの支援を続けます。

ポイント

農業を取り巻く環境は、生産者の減少と高齢化の進行などで厳しい状況に置かれています。農業支援において、園芸作物の生産者を対象にした支援事業があります。

下斗米　麻子 委員　「いざ」というときに

問 AEDの更新事業が予定されています。いざというときにしっかり対応できるよう、定期的な研修が必要と考えますが。

答 教育委員会で救命救急講習会を主催し、小中学校やこども園の教職員が積極的に参加しています。児童教室でも心肺蘇生法や感染症予防対策の研修を実施しています。

ポイント

機器は設置するだけではなく、正しく扱えるように日頃からの知識と経験が重要となります。また、AEDの法的耐用年数は4年となっており、機器の更新と研修は定期的に行う必要があります。

佐々木　昭雄 委員　町営住宅適正戸数に

問 町営北原住宅の改修工事が予定されています。適正戸数を判断しながら進めるべきだと考えますが。

答 近年長期入居者の退去等に伴い、水回りなどの修繕費用が増加しています。今後は、住宅の劣化状態や入居者の需要を見極めながら適正な戸数管理に努めます。

ポイント

町営住宅は15年前に5団地ありましたが、2団地を解体、1団地を新たに建築し、現在は4団地87戸を管理しています。老朽化による修繕、建て替えは今後の人口減少を踏まえ、跡地利用についても検討を進めていくことになります。

予算特別委員会

眞幡　善次　委員

保育教諭の確保対策

問 保育教諭は20代が1人という状況です。人口減少が進む中、子育て環境を整えることが重要だと考えますが。

答 保育教諭を輩出する各学校には、運営環境や保証された処遇・待遇等のPR、実習生の受け入れにも取り組んでいます。こども園の良好な環境認知向上に努めます。

ポイント

保育教諭は、認定こども園で保育と教育を一体的に行う専門職です。全国的に保育教諭不足が深刻な問題となっています。保育教諭不足の解消には、処遇改善など総合的な対策が必要となります。

今田　勝春　委員

やすらぎの湯の今後は

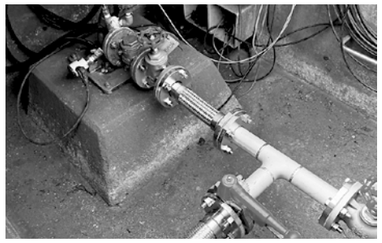

問 やすらぎの湯は修繕工事を重ねてきましたが施設老朽化も目立ってきました。現状と今後の運用方針について伺います。

答 令和5年度に揚湯管とポンプ更新工事を行いました。来年度には課題を共有し、これからの運用方針を検討していきます。

ポイント

やすらぎの湯の揚湯管とポンプ等修繕工事に本年度約2100万円を見込んでいます。維持管理費がかかる一方で利用者数は伸び悩んでいます。将来に向け、どのように継続していくかが課題です。

佐藤　清隆　委員

各課連携で

問 現在3つの公共交通を運行しています。それぞれの課題を解決するため、各課が連携し、町民が利用しやすい公共交通の仕組みづくりを検討しては。

答 人口減少等で運行のあり方を検討する時期にきていると捉えています。各課で横断的な連携を図り、あるべき公共交通ネットワークを検討していきます。

ポイント

町民バス、スクールバスに加え、昨年度からデマンドタクシーを試験運行していますが、運行効率の低下や維持コスト増加が課題です。今後はより効率的で持続可能な交通体系が求められます。

大本　治久　委員

観光PRの多言語化は

問 アウトドア総合メーカーとの連携事業は観光誘客にも期待できます。インバウンド対応も含めた観光パンフレットの多言語化も必要では。

答 みちのく杜の湖畔公園を訪れる台湾からの観光客が、前年同時期比で1・4倍に増加しています。観光客の国籍なども意識しながら検討していきます。

ポイント

令和7年の訪日外国人は4000万人を超え、インバウンドの需要は高まっています。また、買い物中心から体験型（食・宿泊・文化）へ目的も変化し、受け入れ体制の整備は今まで以上に重要になってきています。

要望決議

予算特別委員会・総括質疑の中から重要な項目を議発案として取り上げ、要望決議として提出します。

令和7年度に引き続き「防犯カメラ設置事業」は、令和8年度も5カ所の設置を予定しています。犯罪防止や事故・事件の早期解決や「安全安心なまちづくり」を推進するためにも、継続的な設置事業に取り組んでください。

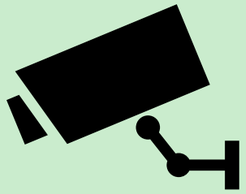

令和7年度にデマンドタクシーの試験運行が実施されました。来年度も「町民バス」「スクールバス」と3つの公共交通を運行する予定となっています。各課が連携し、より利用しやすい環境「公共交通マッチング」の仕組みづくりを進めてください。

令和7年10月より「アウトドア総合メーカーとの連携事業」を開始しています。新たに更新する観光パンフレットの多言語化と併せて、インバウンド対応も含めた観光資源の情報発信に取り組んでください。

北原住宅の改修工事が予定されています。今後、新規の町営住宅建設はないことから、既存の住宅を修繕することになりますが、跡地利用も含め「人口減少」や「地域活性化」等、適正戸数を判断しながら進めてください。

令和8年度に「やすらぎの湯」の揚湯ポンプ等修繕工事、点検工事が予定されています。これまでも定期的な修繕工事を重ねてきましたが、施設老朽化等も考慮しながら、今後の運用方針を検討してください。

これまで数年にわたり要望のあった整形外科は、令和8年度より診療体制が充実するようです。しかし、経営的には病床利用率の向上が重要だと考えます。基幹病院や周辺病院との連携強化に努めてください。

議会中継スマホで見れます!!

LIVE 川崎町の公式LINEに登録して
町や議会の情報を受け取ろう！

町政を問う

6人の議員が質問しました

●一般質問とは

町政全般の執行状況を質し、施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

ページ	質問議員	質問内容
11	佐藤　清隆 議員	(1) 地域公共交通等の再編
12	佐藤　昭光 議員	(1) クマの出没最多
13	下斗米麻子 議員	(1) 子どもたちの交流・研修事業
14	的場　　要 議員	(1) 部活動の地域展開 (2) 企業誘致・雇用の確保
15	高橋　義則 議員	(1) 太陽光発電開発等について (2) スキー場の跡地活用
16	佐々木昭雄 議員	(1) 観光協会との連携は (2) 病院等の空調について

佐藤（さとう）　清隆（きよたか）議員

問 地域交通の再編を

答 利用者ニーズを把握して

急激な人口減少や物価高騰などの影響もあり、町内でも民間事業者の撤退や閉鎖が相次いでいます。事業の内容によっては町民生活にも影響があり、特に交通弱者にとっては生活環境の悪化が懸念されます。

問 昨年9月からデマンドタクシーの試験運行を始めています。利用状況と課題は。

答 町　長

利用者は延べ429人、実人数61人です。課題は、運行範囲が町内に限られる、事前予約のため急な用事などで利用できない、運行継続の財政負担が大きい、などです。

▲総合的に再編が必要

問 川崎町と大河原町を結ぶ民間のバス路線は、利用者数が減少し継続が厳しい状況だと聞きました。今後の方向性は。

答 町　長

補助金を活用しながら運行を継続してきましたが、10月以降は補助対象外になる見込みです。特例措置の継続を国に働きかけていきます。

問 学校統合の方向性が示されたことや指定校の緩和措置もあり、統合予定の学校に入学する児童生徒がいます。統合を見据えて通学支援を行う考えは。

答 町　長

今後は第二小学校と富岡中学校の学区再編を予定しています。新たにスクールバス2系統の運行を想定し、準備を進めていきます。

▲通学支援を望む声も

問 指定校以外に通学する場合、原則保護者が送迎することになります。負担を軽減するために、デマンドタクシーを柔軟に活用する考えは。

答 地域振興課長

試験運行のデマンドタクシーは、現在2台体制で運行していますが、台数を増やさない限り安定して送迎に利用することは難しいと考えています。

問 利用者が減少し、事業者は乗務員の確保や不採算路線の廃止など厳しい状態です。地域公共交通について総合的に再編する必要があると思いますが。

答 町　長

各課と横断的な連携を図りながら、あるべき公共交通ネットワークのかたちを検討していきます。大河原町方面行のバス路線についても、関係自治体と連携を図りながら検討を進めます。

問 クマ多数出没への対応は

答 人的被害の未然防止に注力

佐藤（さとう） 昭光（しょうこう） 議員

令和7年は、クマの人里への出没が全国各地で史上最多となりました。当町も農業の町として、さまざまな対応を迫られました。

問 当町のクマの出没と捕獲状況は。

答 町長

今年1月末時点で目撃情報は137件、捕獲数は26頭でした。関係課による巡回や広報活動を行い、必要に応じて鳥獣被害対策実施隊の協力をいただき箱わなを設置して捕獲しています。

▲安全を求めて果樹伐採

問 どんぐりなど山間のエサが大凶作だったこともあり、民家近くで出没が増えたと聞きました。人と鉢合わせるなど、事故や被害はありましたか。

答 町長

鉢合わせ4件、物的被害が6件ありましたが、幸いに人的被害はありませんでした。

問 報道によると、どんぐり類は地球温暖化で豊作と凶作のサイクルが短くなっており、クマの出没に影響があるようです。対応策は。

答 町長

人の生活圏に寄せ付けない対策として不用果樹の伐採を実施します。また、広報紙で生ごみの処分方法を周知するなど、引き続き対策を実施します。

▲実施隊の負担軽減が求められる

問 高齢化する隊員の負担軽減や担い手不足への対応策は。

答 町長

委嘱している48人の鳥獣被害対策実施隊員には、狩猟免許更新費用の全額補助などの支援策があります。また、担い手の勧誘も実施隊で行っています。

問 不用果樹の伐採本数や効果は。

答 農林課長

柿と栗など720本を伐採する計画です。住民の安全を守る効果は大きく、クマとの住み分けにもなります。

問 令和7年9月から可能になった緊急銃猟の仕組みは。

答 農林課長

住民の安全を確保した上で緊急性がある場合に町長が判断します。警察や実施隊などと連携を図り対応していきます。

問 交流学習の再開を

答 可能性を検討

下斗米（しもとまい） 麻子（あさこ） 議員

少子化と人口減少が進む中、当町の将来を本当に支えるものは、道路や建物といった形ある資源だけでなく、それを使い地域を支える人です。次代を担う子どもたちへの教育の投資こそ価値あるものだと考えます。

問 以前実施していた海外派遣などの交流研修事業は、社会の現実と向き合い、自ら考える力を育む貴重な場でした。中断した理由は。

答 教育長

世界情勢不安の増大やホストファミリーの確保が難しいことなどから、海外派遣事業は中断しました。

問 国内研修やオンライン交流から始める段階的モデルを提案します。課題などを整理し、現代版の方法で再開すべきでは。

答 教育長

まずは一部の子どもだけでなく、すべての子どもたちが一緒に同じ体験ができることを考えていきます。

問 今、世界は危機的状況です。意識をもって平和教育を行っていく必要があります。広島や長崎の方からお話を聞くなど、町の教育の根底に平和教育を据える考えがあるか見解を伺います。

答 教育長

日本は唯一の被爆国です。発達段階に合わせた平和教育のあり方について、校長会などで意見交換を行いながら、可能性を検討していきます。

▲台湾の紹介を受ける川中生

問 事業の構築にあたり、大人の都合だけでなく子どもたちの声を反映させることが重要です。アンケートや子ども議会、ワークショップ等で子どもたちの関心や希望を把握し、政策に生かす考えはありますか。

答 町長

子どもたちが何を考えているのかを知ることは、一つの入り口として大切です。アンケートを取るなどして、しっかり対応していきたいと考えています。

的場　要（まとば　かなめ）議員

問　ガイドライン策定は

答　令和９年度内に推進計画を

問　令和10年度の学区再編統合に向けた準備を進めていますが、同様に地域展開に向けたガイドライン策定とともに町の方針を示すべきと考えますが。

答　教育長

総合型スポーツクラブ「運動笑楽校」と連携した実証事業を行っています。その成果と課題、少子化や学校統合による部活動の種目や設置数の見直しも含め、令和９年度内に推進計画を取りまとめたいと考えています。

部活動の地域展開は、これまで中学校の教員が担ってきた部活動を地域の団体や指導者が主体となって運営する仕組みに移していく政策です。

▲冬場の体力づくりからスタート

問　新たなアプローチを

答　より一層尽力する

問　これまでの誘致活動を継続させながら、小規模自治体らしい現実目標を立て、新たなアプローチも検討してはいかがでしょうか。

答　町　長

小規模自治体が企業誘致を進めるに当たっては、まさにトップセールスが必須です。また、若年人口減少は大きな課題となっています。

▲小規模自治体らしい誘致活動を

問　雇用の確保については、ハローワークの情報や町内事業者の求人情報など、町ホームページや紙ベースでしっかり発信していくことが必要だと思いますが。

答　町　長

担当課でも新しい情報発信の方法を模索しているところです。地元の方はもちろん、町外からの雇用にも対応できる環境整備に取り組んでいきます。

答　町長

バイパスの開通は交通アクセスのイメージアップにつながり、まちづくりにいい影響がもたらされることは誰もが期待するところです。私が先頭に立ちながら、より一層尽力していきます。

高橋　義則（たかはし　よしのり）議員

問　自然環境に配慮を

答　条例に基づき共生の道を

問　無計画な設置は自然破壊や農地利用の妨げになります。規制すべきと考えますが。

答　町　長

当町では条例に基づき、事業者と意見交換を重ね、地域の理解を得て共生の道を探りながら事業が進むよう、指導に努めています。

町内では農地を含め多くの太陽光発電設備の設置がみられます。また、メガソーラーといわれる大規模な太陽光発電設備が山林などに設置されることにより、自然破壊が進むと考えられます。

▲各地でみられる太陽光発電

問　設置予定の太陽光発電設備の数を把握していますか。

答　地域振興課長

住民に説明会を開催して準備を進めているものは、支倉地区と青根手前の六方山地区の２カ所です。また、令和元年頃から現在まで完成しているものと届出が出ているもの合わせて約30カ所あります。

問　一括返済の心配は

答　無いという方向で

▲通年で遊べる体験型施設として

問　施政方針では、スキー場跡地活用について事業者との契約締結に向けて備えていく、と述べています。

問　これからの跡地活用をどのように考えていますか。

答　町　長

事業者は通年遊べる総合アウトドア体験型施設として活用を計画しています。

問　事業者と協議した具体的な内容はどんなものでしたか。

答　町　長

電気設備の復旧方法とその範囲、それぞれのケースに応じた利点や欠点を探りながら、現地立ち合いと打ち合わせを重ねてきました。

問　以前、辺地債の一括返済はないという回答をいただきました。東北財務局に情報開示請求したところ、通知書は無いとのことでした。本当に一括返済の心配はないのですか。

答　地域振興課長

盗難被害、そして仮復旧の状況ですので、国の最終判断はされていません。復旧が完了し事業者と契約した後に、最終的な判断をいただきます。現時点で一括返済は無いという方向で進んでいます。

佐々木　昭雄（ささき　あきお）議員

問　観光協会との連携は

答　情報発信に期待

当町には、みちのく公園、青根温泉、峩々温泉、るぽぽの森などの観光資源があり、町内には多くの飲食施設もありました。近年は飲食施設の減少が続いており、地域のにぎわいの低下が懸念されています。

問　観光協会と連携しながら、観光施設のみならず飲食施設の情報発信を強化する必要があると考えますが。

答　町長

観光協会と情報を共有しながら、ＳＮＳなどを用いた新鮮で魅力的な情報発信を図っていきます。また、商工会や観光協会と定期的に意見交換して相互理解を深め、地域課題の把握と解決に向け情報を共有しています。

問　観光客の動線を考えれば、みちのく公園近くの使用していない観光施設に観光拠点を設けることが効果的だと思います。町として意見を示す考えは。

答　町長

観光協会の会長と意見交換していますが、今の人数や予算を考えると、まだ施設を借りるまでには至っていません。

▲場所がわかりにくいとの声も

問　病院施設等の空調について

答　修繕し継続する

令和４年度から６年度まで、年間６２００万円程度の空調関連経費が発生している計算になります。

問　高額な修繕が必要なファンコイルについては更新を行わず、大型エアコン設置するなど、ほかの修繕方式の選択肢も含め、将来を見据えた検討をすべきでは。

答　町長

令和４年度から６年度にかけて、集中方式に耐えられる機器の更新などが完了しています。次回更新までの７年間は、現状の設備を修繕しながら集中方式を採用していきたいと考えています。

▲更新された空調設備

新体制でスタート！

常任委員会の委員及び委員長副委員長が、次のとおり決定しました。任期は２年間です。

産業建設教育委員会

◎	的場　　要	佐藤　清隆	
○	佐藤　昭光	今田　勝春	
	眞幡　善次	下斗米　麻子	

総務民生委員会

◎	高橋　義則	生駒　純一	
○	佐々木　昭雄	遠藤　雅信	
	佐藤　新一郎	大本　治久	

議会広聴・広報委員会

◎	佐藤　清隆	遠藤　雅信	
○	下斗米　麻子	今田　勝春	
	高橋　義則	佐々木　昭雄	
	佐藤　昭光	大本　治久	

議会運営委員会

◎	生駒　純一	的場　要	
○	遠藤　雅信	高橋　義則	
	佐藤　新一郎	佐藤　清隆	

◎＝委員長、○＝副委員長

仙台市・川崎町広域行政連絡協議会
- 常任委員
  - 的場　要
  - 大本　治久
- 監事
  - 佐藤　新一郎
- 委員
  - 生駒　純一
  - 高橋　義則
  - 佐藤　昭光
  - 佐藤　清隆

仙南地域広域行政事務組合議会議員
- 佐藤　清隆

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員
- 佐藤　昭光

議会選出監査委員
- 今田　勝春

総務民生常任委員会

調査事項①

ふるさと納税ついて

寄付企業増加に期待

【調査結果概要】

ふるさと納税は平成20年度より町単独で実施していましたが、平成28年度より民間代行業者へ業務委託を開始しました。それ以降徐々に寄付額も増加し、令和4年度以降はおおむね1億円前後で推移しています。

企業版ふるさと納税は、企業が国から認定された地方公共団体の地方創生プロジェクトへ寄付を行った際、最大で寄付額の9割が軽減される制度です。令和6年度に中間業者と契約したことで、寄付企業も増加傾向となっています。また、企業立地セミナーなど企業誘致イベントに併せて企業版ふるさと納税を周知しています。

▲積極的な企業へのアプローチを

【委員会意見】

これまで多くの方へ認知していただける環境を整備してきました。また、「自治体マイページ」との連携を強化することで、今後ワンストップ特例申請がオンラインで完結できるよう取り組んでいます。

今後、当町の人気商品と宮城県との差別化やお礼状の内容を精査することで、リピート率の増加につなげられるよう取り組んでください。また、企業版ふるさと納税は、これまで以上に企業の関心が高まり期待が持てます。当町が取り組む地方創生事業の情報発信を強化してください。

調査事項②

滞納整理の状況

広域連携も併せ対応を

【調査結果概要】

令和6年度の徴収率は、一般町税・国民健康保険税ともにわずかにポイントを下げています。昨今の経済状況の影響による業績悪化や健康上の理由等で離職した方が再就職できず、町税等の新規滞納者として増加していることが主な要因と考えられます。

令和7年度の徴収対策として、納税相談や分納誓約書等の不履行が確認された場合は、速やかに差押事前通告書を送付し、履行されない場合は滞納処分へと移行しています。さまざまな理由で未納となっている方には納税相談や調査を行い適宜対応しています。

▲計画的な納付に向けて

【委員会意見】

個人や企業ともに深刻な状況にあると考えられますが、各種手続きの遅れで未納になっている事案もあることから、それぞれの状況に合わせて対応してください。滞納整理に関しては、事前通告書や相談に応じない滞納者への対応として、給与差押え等をはじめ広域連携も併せて厳しい対応を望みます。

年金受給者や生活困窮者と判断される方に対しては、滞納額が少ないうちに納税相談等を実施しながら、計画的な納付により早期完納となるよう対応してください。

調査日　2月13日

産業建設教育常任委員会

調査事項①

ほ場整備事業の現状と課題

継続的な要望活動を

【調査結果概要】

小沢地区及び古関地区では、農業競争力強化型のほ場整備事業が進められています。従来のほ場整備は区画整理が主目的であり、一定の受益者負担が発生していましたが、現在は担い手への集積率により、受益者負担ゼロも可能な制度へ転換されています。

一方、県内では負担軽減制度により新規要望が増加し、事業採択待ちや予算不足による遅延が課題となっています。

龍雲寺前地区では、面積分割の必要性、担い手不足、反対地権者の存在、相続未登記農地など多くの課題が示されています。

▲完成が待たれる古関地区

【委員会意見】

ほ場整備制度は、単なる区画整理から「担い手への農地集積」と「収益性向上型農業」へと目的が変わり、持続可能な農業経営を見据えた制度設計となりました。しかし、要望が集中したことによる採択遅延は、町単独では解決困難な課題です。

龍雲寺前地区のような大規模計画では、担い手確保や相続未登記農地への対応など、制度以外の地域課題が事業推進の鍵となります。今後は地区内合意形成の支援体制強化と併せて、県への継続的な要望活動を検討してください。

調査事項②

農地利用に係る地域計画の現状

地域全体で守る体制づくり

【調査結果概要】

地域計画は「誰がどの農地をどのように利用するか」を明確化する設計図であり、担い手確保と農地集約化を目的とするものです。当町では令和6年度から各地区で意見交換会を実施し、令和7年3月に地域計画を策定しました。対象面積は1486㌶と広範囲に及んでいます。

耕作者の多くは60代や70代が中心層を占め、特に前川地区では70代が36％を占めるなど、高齢化が顕著です。一部地区では法人や集団転作組合の関与も見られますが、全体として担い手の高齢化と偏在が課題として浮き彫りとなっている現状です。

▲地域計画をみんなで作成

【委員会意見】

耕作者の多くは60代や70代であり、10年後を見据えた場合、担い手不足は一層深刻化することが予想されます。今後は若手農業者の参入支援、法人化促進、農地中間管理機構の活用など、計画を実行段階へ移す具体策を検討してください。

PDCA※による見直しは形式的な更新に留めず、担い手の動向や農地流動化の実績を踏まえた実効性ある改善を行ってください。また、合意形成と情報公開を徹底し、地域全体で農地を守る体制づくりを目標に推進してください。

※PDCA…計画、実行、評価、改善の4段階を循環させ、業務や目標を継続的に改善する方法。

調査日　2月12日

3月会議

一般会計補正予算

旧スキー場施設復旧に2720万円

■補正内容
窃盗被害のあったセンターハウスなどの電気設備復旧や発電機の購入を目的に、工事請負費等を計上するものです。

質疑

最後の修繕に的場 要 議員

問 条例でも廃止した施設です。この修繕を最後にしていただきたいと思いますが。

答 町長 これ以上予算を投入することはないと宣言します。

スキー場 跡地利用前進

▲通年利用で賑わいに期待

討論

反対 高橋 義則 議員
今回の予算で十分でないと感じました。さらに修復をする計画に変えるべきであることから、補正予算案には反対します。

賛成 佐藤 清隆 議員
事業者と打ち合わせを重ねながら進んでいる事業です。しっかりと跡地利用を進めていくためにも、補正予算案に賛成します。

採決

◆反対 1
◆賛成 11

可決

条例改正

特別職・議員の報酬を改定

■提案理由
人事院勧告に伴う特別職の職員の給与に関する法律の一部改正により、特別職の職員と議会議員の報酬等の改正を行うものです。

■改正内容

職	給料（現行）	給料（改正）	期末手当（1年間）（現行）	期末手当（1年間）（改正）
町長	856,000円	880,000円	3.45月分	3.50月分
副町長	618,000円	636,000円		
教育長	546,000円	562,000円		
議長	324,000円	333,000円		
副議長	275,000円	283,000円		
議員	265,000円	272,000円		

条例改正

敬老祝い金の支給を見直し

■提案理由
平均寿命の延びや社会情勢を勘案し、時勢に即した祝い金とすることを目的に、川崎町敬老祝金等支給条例の改正を行うものです。

■改正内容

対象者	現行	改正 R8	改正 R9	改正 R10	改正 R11以降
88歳	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
99歳	3万円	2万円	2万円	2万円	2万円
100歳（施設入所による転入者）	30万円（10万円）	20万円（5万円）	20万円（5万円）	20万円（5万円）	10万円（5万円）

議発案

適正な議員定数、報酬を調査

■提案理由
全国的な人口減少や少子高齢化の進行のほか、住民のライフスタイルや働き方改革など社会構造や価値観が変化し、議員のなり手不足が深刻化しています。継続的に機能する議会として役割と責任を果たし得る適正な議員定数及び議員報酬のあり方を調査検討するため設置するものです。

調査特別委員会を設置

詳しくは22ページへ

意見書提出

日本政府に

■提案理由
核兵器禁止条約は、核兵器の開発、保有、使用などを全面的に禁止する国際条約で、令和3年1月に発効されました。日本は唯一の被爆国であり、当町も非核宣言自治体でもあることから、この意見書を提出するものです。

■提出先
衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、外務大臣

▲争いのない世界を願い

すべて可決

人口減に対応　検討

議員定数、報酬を見直し

議員定数等調査特別委員会を新たに設置

特別委員会は議長を除く12名で構成し、委員長に眞幡善次委員、副委員長に佐藤清隆委員を選任しました。

これからの人口動向や他議会を参考にしながら、議員定数や報酬の見直しを検討し、次期町議選より適用となるよう取り組んでいきます。

今後の流れ

特別委員会を設置

↓

これまでの流れを確認

↓

議員間で意見集約

↓

議員間討議

↓

年度内に決定

↓

次期町議選より適用

町民より寄せられている声

議員の数が多すぎる。これからも人口は減り続けていくので、それに見合うよう定数も減らすべきだと思う。

70代男性（本荒町）

今後はなり手がいなくなる心配もある。若い人や女性が参加しやすくするには、報酬を上げるなど、環境整備が必要だと思う。

40代女性（支倉台）

■各自治体の議員状況

自治体	定数	報酬	人口	自治体	定数	報酬	人口
川崎町	13	272,000円	7,686人	大郷町	12	226,000円	7,307人
村田町	12	280,800円	9,608人	大衡村	12	240,900円	5,490人
大河原町	15	255,000円	23,030人	女川町	11	286,000円	5,658人
柴田町	18	327,000円	35,826人	色麻町	13	229,000円	5,951人
七ヶ宿町	8	253,000円	1,132人				

※令和8年4月1日現在

みなさんの「声を想いを」聴かせて

今回は、町民のスポーツ推進に取り組み、町の一大イベントとなったレイクサイドマラソンの開催に中心的な役割を担っていただいている、川崎町体育協会の皆さまからご意見を伺いました。

▲多くのボランティアに支えられ

スポーツ振興について

マラソン大会は町最大のスポーツイベント。もっと町民に参加してもらいたい。

部活動の地域移行は、子どもたちのためを考えると本当に良いものなのかわからない。

加盟団体も独自の大会を開催できなくなってきた。親子で参加する大会も年々厳しくなってきている。

コロナ禍で地域のイベントが途絶えてしまった。協会自体の会員も半分以下となり、今後の運営も大変。

これからのまちづくり 町や議会に望むこと

スポーツができる施設が増えれば活性化すると思う。廃校を活用していくべき。

議会議員もスポーツイベントやボランティアなどに積極的に参加してほしい。

若い人が楽しい町、住みたい、戻ってきたい魅力を作ってほしい。

大きな企業を誘致することで、働く場の確保や町外に出ていかなくてもいい施策を期待している。

左から岡田千枝子さん（本荒町）、鈴木正行さん（中新町）
渡邊勝さん（野上）、丹野浩伸さん（本荒町）

今回いただいた貴重なご意見・ご要望は、町政へ反映できるよう尽力いたします。

◆川崎町体育協会

昭和46年に設立。町内の各種スポーツ団体が加盟し、現在10競技377人が登録しています。人口減少により各団体でも独自の大会が開催できないなど厳しい状況が続いていますが、工夫しながら町民の健康増進に寄与しています。

お知らせ

議会を傍聴してみませんか

議員は、議場でどんな発言をしているか。また、どんなまちづくりを考えているか、今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。ぜひお越しください。

※次回の会議は6月9日(火)～12日(金)
一般質問は6月10日(水)・11日(木)
午前10時、再開の予定です。

議会ライブ中継 配信中

（傍聴者は3月会議4人、ライブ中継は206アクセスでした。）

掲載写真を募集します

本紙の「町の風景」（裏表紙）に掲載する写真を町民の方より募集します。写真をご提供いただける方は、議会事務局までご連絡をお願いします。

※ご提供いただいた写真が必ず掲載となるものではありません。ご理解のうえでご提供願います。
※写真のタイトルは議会広聴・広報委員会で決定いたします。

詳しくは、議会事務局まで　TEL(0224)84-2301

町の風景

撮影場所：城山公園　　撮影：議会広聴・広報委員会

表紙の説明「みんなでトントントン♪」

こども園入園式にて

撮影　議会広聴・広報委員会

議会映像配信

議会の様子がご覧いただけます。

■発行：川崎町議会
■編集：議会広聴・広報委員会
〒989-1592
宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175番地1
TEL(0224)84-2301・FAX84-6789
E-mail：kawasaki2@town.kawasaki.miyagi.jp
■印刷：株式会社津田印刷